

2022年2月

お客さま 各位

足立成和信用金庫

再投資報告書(兼分配金報告書)の郵送廃止について

平素は格別のお引立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

当金庫では、投資信託の決算の都度、「再投資報告書(兼分配金報告書)」を郵送しておりますが、紙資源節約など環境保護の観点から、2022年4月4日(月)以降の決算分より郵送を廃止させていただくことといたしましたので、ご案内申し上げます。

今後は、定期的にご案内しております「取引残高報告書」ならびに「特定口座年間取引報告書」、および「上場株式配当等の支払通知書」にて、分配金のお支払内容または再投資状況についてご確認いただきますようお願い申し上げます。

なお、大変恐縮ではございますが、従来どおり郵送でのご案内を希望されるお客さまに関しましては、2022年3月31日(木)までにお取引店へお問い合わせください。

1. 郵送を廃止させていただく書面

名称	対象	廃止時期
再投資報告書(兼分配金報告書)	個人のお客さま	2022年4月4日以降の決算分

2. 分配金および再投資の確認方法

投資信託の分配金のお支払内容または再投資状況につきましては、3か月に一度^{※1} ご案内しております「取引残高報告書」にて、ご確認いただけます。

また、1年に一度^{※2} ご案内しております「特定口座年間取引報告書」または「上場株式配当等の支払通知書」でもお支払内容をご確認いただけます。

※1 「取引残高報告書」は、3月・6月・9月・12月末基準で作成し、翌月中旬ごろに郵送しております。なお、基準月末日の直前3か月間にお取引がない場合は作成しておりませんが、原則1年に一度作成いたします。

※2 当年分を翌年1月に郵送しております。

本件に関するご質問、ご不明な点がございましたら、お気軽にお取引店、または下記の連絡先までお問い合わせください。

今後とも、足立成和信用金庫をご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

足立成和信用金庫 営業推進部 資産形成サポートG 03(3882)3246



地域応援! “おせっかい宣言”

足立成和信用金庫

登録金融機関 関東財務局長(登金)第144号